

## 男性労働者の育児休業等取得率の公表

育児・介護休業法の規定に基づき、当法人の令和6年度における男性労働者の育児休業等取得率を次のとおり公表します。

公表前事業年度	令和6年度（2024年4月1日～ 2023年3月31日）
男性労働者の育児休業等 取得率	63%